

令和5年度第1回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日 時 場 所	令和5年7月20日（木）午後2時00分から午後4時00分まで 鈴鹿市役所 12階 1205会議室
出席委員	運営委員会委員 12名 菅原 秀次 委員（会長）、藤田 浩弥 委員（副会長）、中澤 直美 委員、 伊藤 健司 委員、服部 典子 委員、福田 智女 委員、 的場 つや子 委員、小林 智子 委員、伊藤 京子 委員、 藤本 高尚 委員、宮村 宏 委員、村橋 正雄 委員
事 務 局	事務局 15名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 真置、介護保険課長 中条、指導 GL 岩田、 認定 GL 中川、給付 GL 岡田、管理 GL 伊藤、管理 G 中尾、西松、奥山、 鈴鹿市長寿社会課長 中上、亀山市地域福祉課長 小森 鈴鹿市基幹型地域包括支援センター 古市、鈴鹿第5地域包括支援センター 伊藤 亀山市基幹型地域包括支援センター 駒谷、亀山第2地域包括支援センター 坂部
傍 聴 人	0名

1 委員会成立の確認，会議の公開決定，議事録作成の確認

2 議事

（1）地域包括支援センターの令和4年度事業報告について

- ・令和4年度 鈴鹿亀山地区広域連合 地域包括支援センター 事業実績評価書【資料1】
- ・令和4年度 地域包括支援センター収支決算状況資料【資料2】

以上を事務局より説明。

（伊藤 健司委員）

光熱費が上がってきている中，法人も頑張っている。お疲れ様です。

（藤田委員）

資料1の個人情報の管理簿の作成について12包括中7包括が行っているとのことだが，来年度は全包括が作成できるよう指導していくのか。

（事務局）

ヒアリング等で指導を行っていき，全包括が作成することを目指していく。

（藤田委員）

個人情報の保護は重要な案件だと思うので，引き続き指導をお願いする。

（藤本委員）

資料2決算書について，鈴鹿第1・第2のその他決算額で人件費が計上されていない。これは，指定介護予防支援事業と包括の業務を兼務していることから記載がないのではと推測できるが，事業を実施しているにもかかわらず，ゼロはいかがか。包括に確認して按分をするなどし計上をした方がよいのではないか。

（事務局）

確認させていただき、修正させていただく。

(菅原委員)

決算書の数字はできるだけ実績と近い数字にしてほしいということ。ただし、現在の決算書で黒字となっているからといって、法人の収入になったというわけではない。人件費については、確認の上見直しをしていただきたい。

(小林委員)

資料1の包括に対する苦情について、苦情件数が17件、包括への苦情が4件となっているが、苦情のあった包括のみで処理をしているのか、それとも全包括で共有しているのかを具体例も併せて教えていただきたい。

(事務局)

基幹型地域包括支援センターより全包括に共有している。ケアマネや事業所に対する苦情や包括が訪問した際の駐車位置や他の機関との連携についての苦情があった。

(菅原委員)

苦情というのはネガティブに捉えてしまうが、苦情があるからこそ改善することができるためポジティブに捉えていただきたい。

(村橋委員)

資料2の決算資料について、民間企業であれば経理部門で作成し、監査部門で監査し外部に公表するのが流れであるが、この資料の監査はどこがおこなっているのか。

(事務局)

各包括の収支決算については委託先の法人が作成し、広域連合に提出するという流れになっているので、法人内で監査を実施するなど責任をもっているということになる。

(村橋委員)

この数字の適切性の担保は広域連合では誰が行っているのか。

(事務局)

法人が責任をもって作成しているので、担保は法人が行っている。

(村橋委員)

広域連合で担保をしていないというのであれば、万が一法人で不正を行った場合、その数字の適切性は誰が担保をするのか。

(伊藤健司委員)

鈴亀地区老人福祉施設協会というのは、鈴亀地区を管轄しているが、その法人というのはすべて社会福祉法人である。社会福祉法人というのは、全国どこでも5月の中旬くらいに1年間の決算状況について各法人の監査部門より、行政や法人の理事長に報告をしている。さらに、決算理事会、決算評議会という2つの監査をくぐってようやく外部に公表できる決算資料が完成となる。そのため、法人が不正を行い、誤った数字を報告した場合、理事長、理事会、評議会を含めた各法人の責任となる。

(伊藤京子委員)

資料1の2-(1)ア④カで介護と仕事の両立支援など、子育て部門と連携した相談事例があったと回答する包括が3/12あるが、これから重層的支援体制整備事業を進めていかなければならない中で広域連合としての方針があれば教えていただきたい。

(事務局)

重層的支援体制整備事業については、亀山市では令和4年度より実施し、鈴鹿市では令和6年度より実施される予定である。今回の評価結果については、重層的支援体制整備事業に踏み込んで評価をしたわけではなく、包括として相談があったかどうかという意味で項目として設けている。重層的支援体制整備事業については、第9期介護保険事業計画等で検討していきたい。

(菅原委員)

介護保険という枠組みでも子育てに関連する相談があるという結果は、これから介護だけでなく福祉全体で考えていくという重層的支援体制を整える必要があるという良い指標になったのではないかな。引き続き重層的支援体制整備事業についてもしっかりと進めることができるよう委員を含め全員で検討をお願いする。

(宮村委員)

資料1の1(2)①イ職員に対する外部の専門職研修の受講回数が272回とあり、たくさん研修を受けていただいていると確認ができた。しかしながら、資料2を見ると旅費や研修費があまり使われていないが、包括で負担をしていただいているのか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、最近の研修というのはオンラインやオンデマンドで行われることが主流となっているため、受講回数に対して旅費の負担は少ないという結果になる。

議題について委員に承認を確認，委員承認

(2) 地域包括支援センター職員の欠員報告について

- ・地域包括支援センター職員採用等計画書【資料3—1】
- ・地域包括支援センターにおける職員の常勤換算方法の導入について【資料3—2】

事務局より説明

地域包括支援センター長より説明

議題について委員に承認を確認，委員承認。

(3) 鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画の進捗状況について

事務局より説明。【資料4】

(福田委員)

基本目標の地域ケア会議及び介護予防に関わる部分かと思うが、予防のケアプランを現在包括で1,000件、包括からの委託で事業所が500件ほどとなっている。介護保険法の改正により、2024年度より予防のケアプランを事業所が直接受けることができるようになる」と認識しているが、今後包括を通さずに事業所がケアプランを作成することが増えてくる。

事業所が予防プランを作成していくためには、自立支援型地域ケア会議に積極的に参加し、専門家の意見を聞くことが大切である。実際、自立支援型地域ケア会議を見学し、勉強になることが多かったので、各事業所が積極的に会議に参加できるよう、広域連合としても進めていただきたい。

(中澤委員)

介護保険を申請して非該当になった方は予防のために、総合事業を受けている人がいると思うが、総合事業を受けている人がどれくらい増えているか、資料4からは確認できるか。

(事務局)

資料4 P20, 21 で総合事業の実績を記載している。介護予防・生活支援サービス事業が総合事業に該当するが、こちらのサービスは総合事業対象者、要支援1, 要支援2の方が利用することができる。サービスの内容としては、広域連合が主体として行っている訪問型や通所型サービス、鈴鹿市・亀山市の2市で行っている住民主体型の短期集中サービスがある。新型コロナウイルス感染症の拡大があった中で、なかなか思うように事業を進めることができず、見込みより実績が少なくなっているが、徐々に増加している。

(菅原委員)

評価指標も幅広く、D評価もあるが、コロナ等の理由があつての評価であるので、今後も進捗管理をしっかりと願います。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(4) 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について
事務局より説明。【資料5】

(伊藤京子委員)

デイサービスセンターそらが一度指定更新を受けて休止になっているが、どういう状況か。

(事務局)

デイサービスセンターそらは、休止の状態が続いていたが、指定更新を受けるには一度休止を解除する必要がある。そのため、一度指定更新を受け休止に改めて入ったということになる。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

予定していた事項の審議は終了。